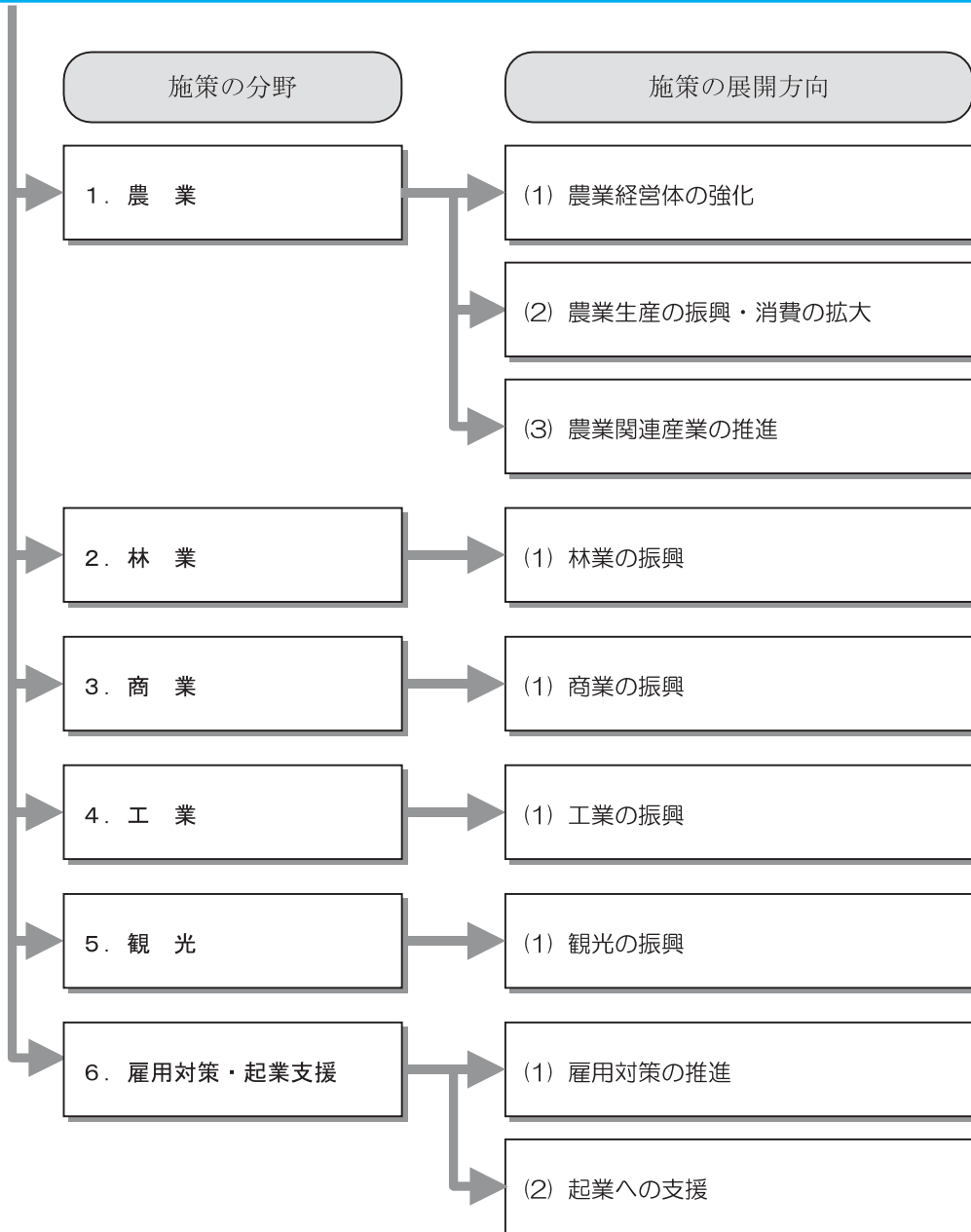


第2節

大地の恵みと人の技を生かした活力のあるまちづくり



1. 農 業

● 現況・課題

農業は、全国的に有名な「ササニシキ」、「ひとめぼれ」などの良質米の産地として、肥よくな登米耕土を生かした稲作を中心に、野菜・花き・畜産等の特色ある農畜産物の安定した供給など、本市を代表する主要な産業として重要な役割を担っています。

しかし、農業を取り巻く環境は、「食料・農業・農村基本法」による農業政策の見直しが進む中で、農業生産物の安全・安心の確保、消費者ニーズの多様化、過剰米対策、農業従事者の高齢化等による担い手の不足など、極めて厳しいものとなっています。

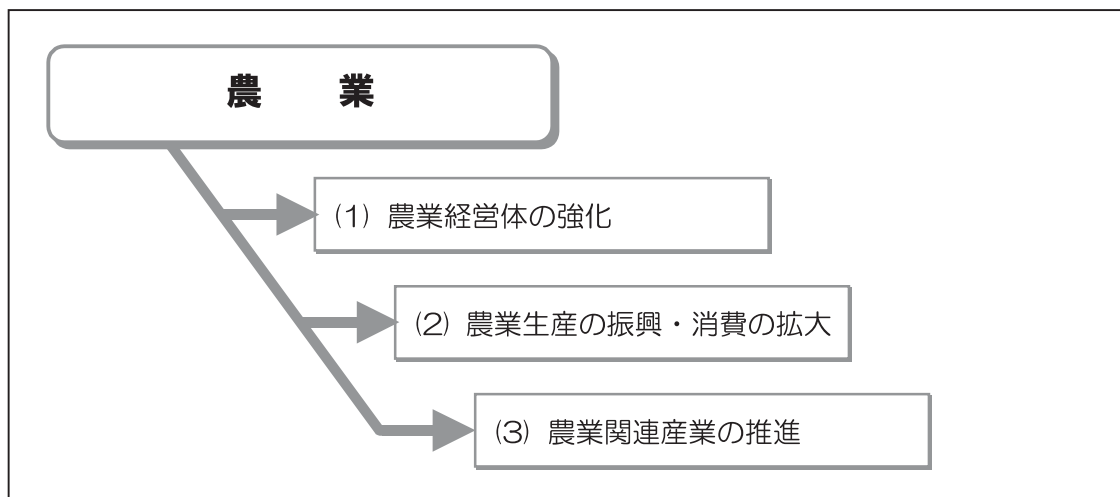
本市においても、総人口に占める農家の割合は過去10年間で7%減少し、65歳以上の農業就業者は45%となっています。

さらに、中山間地域においては過疎化と高齢化が同時に進行するなど、深刻な担い手不足が現実のものとなってきていますが、農業の法人化など意欲的な農業者による新しい取組も進められています。

このため、今後とも関係機関・農業団体等と一体となって連携を密にしながら、経営感覚の優れた効率のかつ安定的な経営体の育成・確保、農業生産基盤の整備、多様化する消費者ニーズへの対応など、産業として自立できる農業構造への抜本的な改革を推進していくことが求められています。

● 施策の体系

『活力のあるまちづくり』を推進していく上で、「農業経営体の強化」、「農業生産の振興・消費の拡大」及び「農業関連産業の推進」の3つの視点から、総合的かつ計画的な施策を展開します。



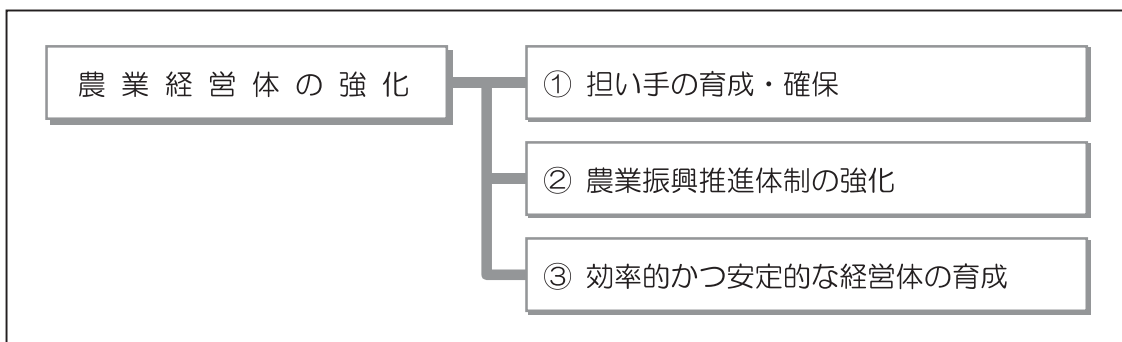
● 施策の展開方向

(1) 農業経営体の強化

【施策の方針】

農業従事者の高齢化や新規就農者の減少等の見通しを踏まえ、農業生産基盤の整備による優良農地の確保を契機として、中核的な担い手の育成・確保や農業生産組織の体制強化を進め、効率的かつ安定的な農業経営を推進します。

【主な施策等】



① 担い手の育成・確保

- * 将来の農業を担う専門的な生産組織などの法人化や経営改善計画の策定を推進し、多様な担い手の育成・確保と生産性の向上を図ります。
- * 農地の有効な土地利用を図るとともに、耕作放棄地の解消や流動化を促進し、認定農業者やJAみやぎ登米等が進める集落営農担い手等意欲ある農業経営者に対し、農業生産基盤の整備を契機に農地の利用集積を図ります。
- * 認定農業者の規模拡大や新規就農者の多様な就農ニーズに応えられる支援策や融資制度等を推進します。
- * 高齢農業者や多様な担い手等が生きがいを持って農業に従事及び活動できる環境づくりを推進します。

② 農業振興推進体制の強化

- * 担い手の育成・確保に関わる具体的な施策、各種関係事業を検討する「登米市担い手育成総合支援協議会」を活用し、積極的に支援を展開します。
- * 地域の実態に即した農業及び農村の将来について話し合いを進めるなど、JAみやぎ登米等の関係機関・団体等と連携し、集落農業における新たな土地利用システムの構築に努めます。
- * ヘルパー制度^{※16}の拡充やコントラクター^{※17}の育成を図り、労力の軽減と農業経営の安定化を促進します。

※16 ヘルパー制度とは、労働の周年拘束性の緩和と労働時間の短縮を図るため、利用組合を設立し、経営者に替わり飼養管理作業や搾乳作業等を行うこと

※17 農業の繁忙期などに牧草刈、耕作、収穫、土地改良等の農作業を請け負う組織体

③効率的かつ安定的な経営体の育成

* 水田農業をはじめ、野菜・花き・畜産などによる多様な経営類型の中で、より収益性の高い個別経営体、組織経営体等の育成を図り、多様な担い手が農業で生活できるよう地域の特性に合う効率的かつ安定的な経営を推進します。

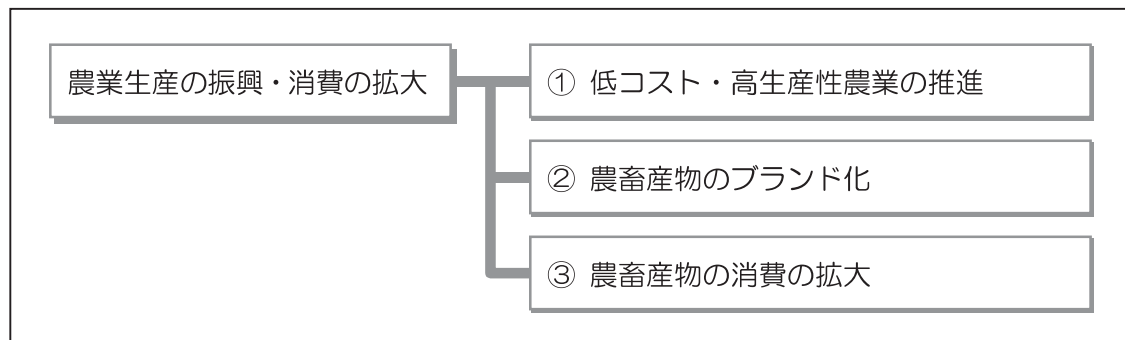


(2)農業生産の振興・消費の拡大

【施策の方針】

産地間競争に勝ち残る農畜産物の生産・流通に向けて、機械化作業一貫体系による低コスト化・高生産農業を一層推進するとともに、有機農業等による高品質で消費者の信頼性の高い農畜産物の生産を推進し、農畜産物の「登米ブランド化」を図ります。

【主な施策等】



①低コスト化・高生産性農業の推進

- * 競争力のある宮城米づくり、良質大豆等の生産を推進するとともに、効率的な農業生産基盤整備事業を推進し、土地の連担化・団地化を進め、生産コストの低減及び多様な農業への取組を図ります。
- * 野菜や花き栽培施設の整備や省力化機械の導入等を進め、計画的な生産出荷により安定供給できる特色ある園芸産地づくりを推進します。
- * 消費者ニーズに対応して、質量ともに備えた畜産を推進するなど、低コスト生産体制の構築を図るとともに、家畜排せつ物の適正処理を推進し、畜産環境の向上を図ります。

②農畜産物のブランド化

- * 農畜産物販売戦略の基礎として、産地間競争に勝ち残っていくためにも、関係機関・団体等との連携により農畜産物のブランド化を推進します。
- * 農畜産物ブランドとして売り出せる安心で品質の良い農畜産物及び加工品を審査・認証する制度を検討します。
- * 肥よくな農地、畜産による有機資源、経営意欲の高い多様な担い手の存在など、豊かなふるさと資源を活用しながら、環境保全を意識した「地域循環型農業」を推進します。

③農畜産物の消費の拡大

- * 生産された農畜産物の地域内における消費拡大のため、関係機関と連携した「地産・地消」、「食育^{※18}」への取組、スローフードなどの活動を推進します。

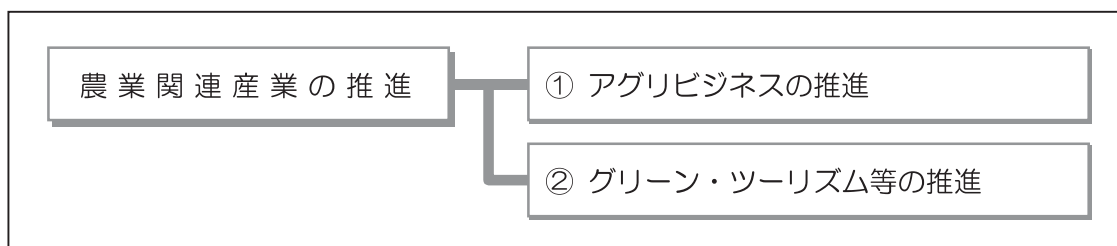
※18 国民一人ひとりが食に関する情報を正しく理解し、望ましい食生活を実践するため、食について自ら考え判断する能力を養うこと。

(3) 農業関連産業の推進

【施策の方針】

農業関連分野での就業機会の拡大や農業関連所得の向上を図るため、登米の農業をテーマに異業種等との連携によって「つくる～食べる～遊ぶ～学ぶ～憩う～泊まる」などの様々なことを体験でき、農業の顔が見えるアグリビジネスの創出を推進します。

【主な施策等】



① アグリビジネスの推進

- * 農業関連分野への就業機会の拡大と農業の高付加価値化を図り、アグリビジネスの創出を誘導し、農業生産額の増大を図ります。
- * 都市生活者や地域の非農家の人々が新たなアグリビジネスに参入できる条件整備等を図ります。

② グリーン・ツーリズム等の推進

- * グリーン・ツーリズムやエコ・ツーリズムを積極的に推進し、地域住民の農業関連所得の向上に努めるとともに、体験型・滞在型・週末利用型等の交流人口の拡大を図ります。
- * 魅力のある地域づくりを推進するため、農村整備事業を推進します。

2. 林 業

● 現況・課題

森林は、市域面積の41%を占め、木材の生産等の経済的機能及び水源のかん養、災害の防止、地球温暖化の防止、自然環境の保全等の公益的な機能を担っており、適正な維持・管理と治山対策の推進が求められています。

しかし、近年の住宅着工戸数の減少や輸入木材の増加、国産材需要の減少や価格の低迷とともに、林業従事者の高齢化による担い手の不足により、間伐等の適正な森林整備が行われず全国的に森林機能の低下、荒廃が進んできています。

このため、林業の担い手対策や道路等の基盤整備、生産・流通加工体制の整備、特用林産物の生産性の向上など、様々な支援体制の強化を図りながら、森林の計画的かつ適正な管理を促進し、健全な森林の整備を進めていく必要があります。

● 施策の体系

『活力のあるまちづくり』を推進していく上で、「林業の振興」に向けた視点から、総合的かつ計画的な施策を展開します。



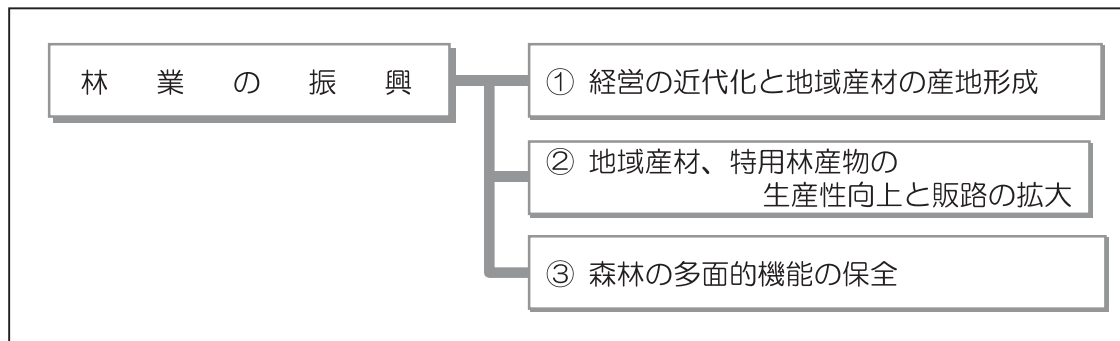
● 施策の展開方向

(1) 林業の振興

【施策の方針】

計画的な森林施業による低コスト化や地域産木材の利用による消費拡大、特用林産物の生産性の向上及び加工による高付加価値化等を推進し、登米市の地場産業である林業の振興を図ります。

【主な施策等】



① 経営の近代化と地域産材の産地形成

- * 森林組合などの関係機関と連携しながら、「森林認証^{※19}」の取得の検討を行い、適正な森林経営及び木材のブランド化を進めます。
- * 担い手の確保、森林組合の合併による経営基盤の強化、高性能林業機械等の導入を支援するとともに、林道、作業道等の整備を進め、森林施業の効率化及び木材生産の低コスト化を図ります。
- * 木材生産から流通・加工に至る連携を強化し、経営の近代化と地域産材の産地形成を推進します。

② 地域産材、特用林産物の生産性向上と販路の拡大

- * 公共工事に係る木造化の方針、木製備品、消耗品等の導入に係る指針となる公共施設木造化の基本方針を策定し、地域産材の消費拡大に努めます。
- * 森林所有者、林業・木材・製材事業者、住宅関連事業者のネットワークの構築と地域産材の流通システムを確立し、地域産材を活用した住宅づくりを進めます。
- * マイタケ、シイタケ、山菜及び木炭等の特用林産物の生産性の向上を図り、加工による高付加価値化を推進するとともに、流通体制を確立し需要と販路の拡大に努めます。

③ 森林の多面的機能の保全

- * 間伐等の適正な森林施業を実施し、森林の多面的機能^{※20}の保全、良質材の生産を促進します。
- * 森林の持つ公益的機能に対する市民意識の高揚を図るとともに、ボランティア活動などを通じた「森林づくり」に対する理解と協力、参加と行動を促進します。

※19 独立した第三者機関によって作成された持続可能な森林経営基準に照らし、森林の適切な管理を審査・認証する制度
 ※20 森林のもつ多様な環境保全（CO₂吸収、化石燃料代替等）、災害防止、水源かん養、保健、景観形成、木材等生産機能

3. 商 業

● 現況・課題

商業は、モータリゼーション^{※21}の進展等による生活圏の拡大や郊外型の大型店の進出による消費者の購買形態の変化、後継者不足等により空き店舗の増加が進み、地域のにぎわいを創出してきたまちの顔となる商店街の活力低下が、市全体へ影響を及ぼすことが懸念されています。

このため、消費者ニーズに対応した市民の憩い・ふれあいの場となる街並みの整備や新しいサービスの創出などの振興を推進していくことが必要となっています。

また、買い物、憩い、交流の場としても市民に親しまれ、魅力ある商店街づくりに向けて、中心市街地の再構築と連動した商業活性化への取組が求められています。

● 施策の体系

『活力のあるまちづくり』を推進していく上で、商業については、「商業の振興」に向けた視点から、総合的かつ計画的な施策を展開していきます。



※21 自動車が生活の中に深く入り込んでいる状態のこと

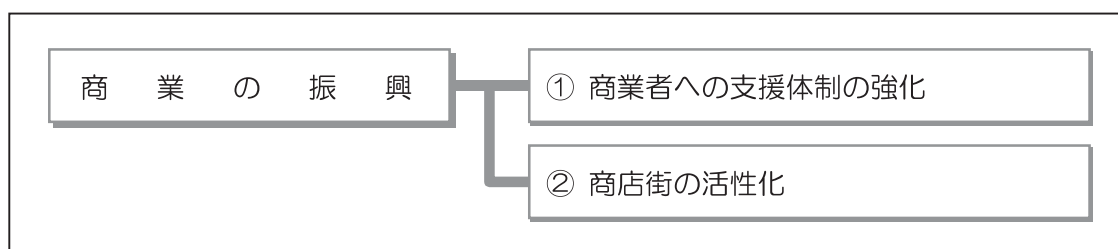
● 施策の展開方向

(1) 商業の振興

【施策の方針】

商店の経営意欲に配慮しつつ、道路、公園等の都市施設や市街地整備事業等と一体的に施設整備を進めるとともに、サービス産業の創出や誘導と併せて商店の経営戦略づくりを地域ぐるみで推進します。

【主な施策等】



① 商業者への支援体制の強化

- * 多様化する消費者ニーズや情報化社会に対応することができるよう、商工会の組織活動を促進し、支援体制の強化に努めます。
- * 「商人塾」をはじめ、商店経営者の研修機会の充実を図り、意識改革による経営能力の向上や後継者の育成を推進します。
- * 商業者の経営安定化のため、融資制度の活用促進に努めます。

② 商店街の活性化

- * 商店街ににぎわいを取り戻すことができるよう、市街地再開発事業による集客力のある商業核の整備を検討します。
- * 空き店舗の活用や街並み整備などについて、商工会等と連携しながら、地域ぐるみの取組を推進します。

4. 工 業

● 現況・課題

本市は、工場誘致ができる整備済みの工業団地として津山町中央と豊里町平林を有し、安定した就業の場の提供を図るため、企業誘致や経営の合理化・近代化支援に取り組んでいますが、生産施設の海外移転による空洞化も進んでいる状況にあります。

このため、三陸縦貫自動車道やみやぎ県北高速幹線道路の整備の効果を生かすとともに、既存産業の高度化・多角化に向けた支援や、新たな産業の育成を促進していくことが求められています。

また、魅力ある就業の場を確保することが、若者の定住にもつながるものと期待されます。

● 施策の体系

『**活力のあるまちづくり**』を推進していく上で、工業については、「工業の振興」に向けた視点から、総合的かつ計画的な施策を展開していきます。



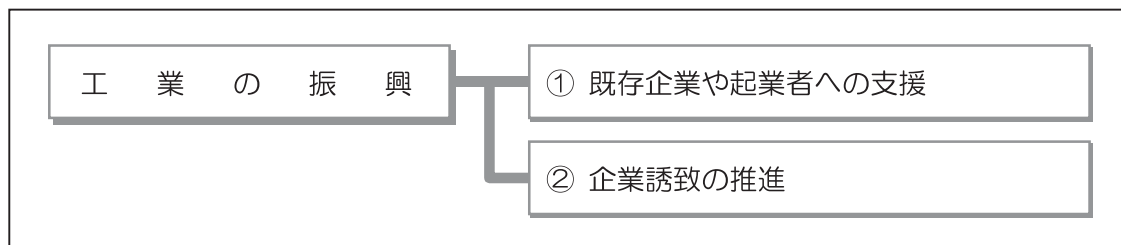
● 施策の展開方向

(1) 工業の振興

【施策の方針】

三陸縦貫自動車道等の整備の効果を生かした工業団地の造成及び環境整備を検討するとともに、先進的で精密・高度な技術の確保と、地場産業の活性化が図られるよう、多様な支援に努めるとともに、企業との交流及び工業地情報の提供を行うなど、新規企業が参入しやすい環境整備を進め、地場産業の振興につながる優良企業の誘致活動を図ります。

【主な施策等】



① 既存企業や起業者への支援

* 製造業者はこれまで以上に生産性や品質の向上、高い技術の確保や新たな開発、独創性が求められており、異業種交流等を通して既存企業や起業者への支援を行います。

② 企業誘致の推進

* 高速交通網へのアクセス性の向上を生かし、より効率的な土地利用の検討や、情報通信網の整備を推進します。

* 登米市企業立地優遇条例に基づき、県内市町村や隣県と誘致競争ができるような優遇施策を構築し、企業が進出しやすい環境を整えます。

5. 観 光

● 現況・課題

本市には、特色ある景勝地や行楽地、ラムサール条約に指定されている伊豆沼などの観光地があります。これらの地域では、四季を通じて多彩な祭りやイベントが開催され、年間約130万人の観光客が訪れています。自然、歴史・文化資源を活用した観光は、本市を特徴づけ、地域活性化のために欠かすことのできない重要な産業の一つとなっています。

また、登米町では観光に積極的な取り組みを行ってきており、全国的にも「みやぎの明治村」として高い知名度を有していますが、観光地「登米市」として市内に点在している観光地やイベント等を回遊し、観光客が市内で滞在できる時間を延長できるようにすることが課題となっています。

また、グリーン・ツーリズムについては現在「登米地域グリーン・ツーリズム推進協議会」が組織され、主に都市部の中学生等の受入事業を展開していますが、単に観るだけではなく、参加・体験できる体制の整備や、他産業との連携のもと付加価値を高めていくことが必要となっています。

● 施策の体系

『活力のあるまちづくり』を推進していく上で、観光については、「観光の振興」に向けた視点から、総合的かつ計画的な施策を展開していきます。



「私の好きな登米」写真コンテスト 特選 守屋 博氏 (登米市豊里町)

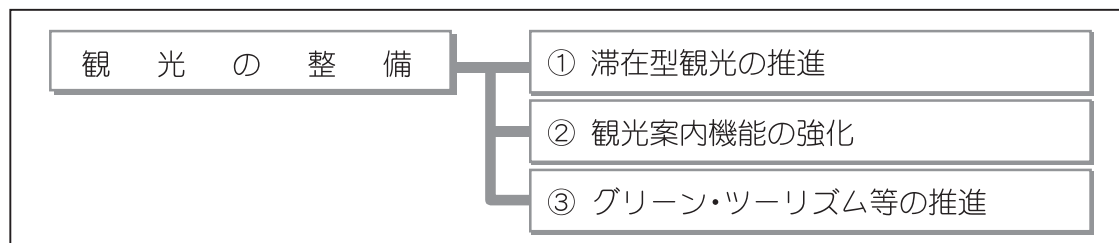
● 施策の展開方向

(1) 観光の振興

【施策の方針】

市内にある歴史的建造物、街並み景観や自然環境を活用し、季節や観光客の年代、趣味、志向に応じた観光ルートを観光客自らが選択できるような観光案内情報の充実を図ります。また、健康づくりや都市生活者と交流するグリーン・ツーリズムなど、産業の枠組みを超えた農山村指向型観光ビジネスを構築します。

【主な施策等】



① 滞在型観光の推進

- * 通過型観光からより収益性の高い滞在型観光へのシフトを図るため、民間活力による宿泊施設の整備を誘導します。
- * 四季折々の観光ルートの整備や各種イベント、伝統行事の開催にあわせた周遊型観光企画など、工夫を凝らした事業を推進します。
- * 観光施設や各物産販売施設などの連携の強化、観光物産協会の立ち上げによる組織の強化を図ります。

② 観光案内機能の強化

- * パンフレット整備、ITの活用、分かりやすい道路案内板の整備等により、観光施設相互のネットワーク化や観光情報の提供を図ります。
- * 都市生活者と農村の交流ネットワークづくりを促進します。

③ グリーン・ツーリズム等の推進

- * 観光が他の地場産業の振興にも寄与することができるよう、登米地域グリーン・ツーリズム推進協議会及び関連機関を中心に農林業と連携しながらグリーン・ツーリズムやエコ・ツーリズムを推進します。

6. 雇用対策・起業支援

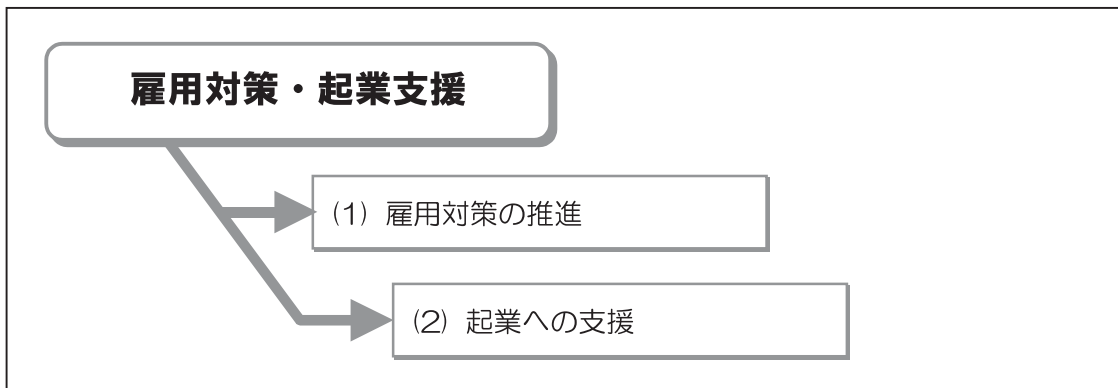
● 現況・課題

長引く景気の低迷を受け、雇用を取り巻く環境は、非常に厳しい状況となっています。

このため、異業種交流会の開催、起業への支援をはじめ、若者・女性・高齢者・障害者等の雇用の確保など、関係機関と連携しながら既存産業を振興するとともに、新産業・新事業の創出、育成に向けて取り組んでいくことが求められています。

● 施策の体系

『**活力のあるまちづくり**』を推進していく上で、就労環境については、「雇用対策の推進」と「起業への支援」の2つの視点から、総合的かつ計画的な施策を展開していきます。



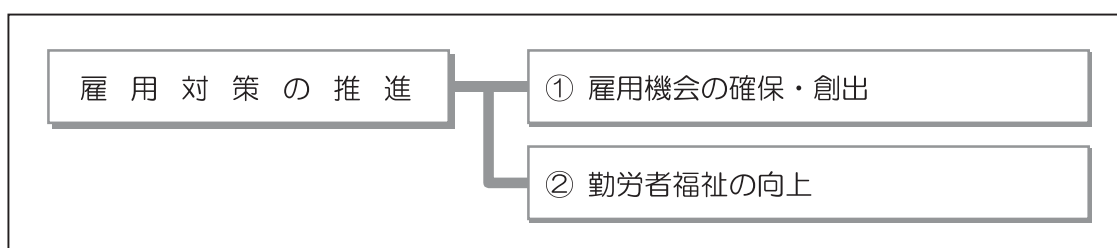
● 施策の展開方向

(1) 雇用対策の推進

【施策の方針】

登米市で育ち・学んだ若者の定住化の促進や、登米市に暮らす高齢者、障害者などの雇用機会の拡大を図るため、国・県の関係機関と連携しながら、職業相談の充実や雇用情報の拡充を図るなど、雇用対策を推進します。

【主な施策等】



① 雇用機会の確保・創出

- * 市内における雇用の場を確保するため、企業誘致のための推進体制を整え、登米市の特色や優位性を強調した誘致活動を推進します。
- * ハローワークとの連携による労働市場や雇用に関する情報提供を推進します。
- * シルバー人材センターや企業、NPO等と連携し、高齢者・障害者・女性などの新たな雇用の創出に努めます。

② 勤労者福祉の向上

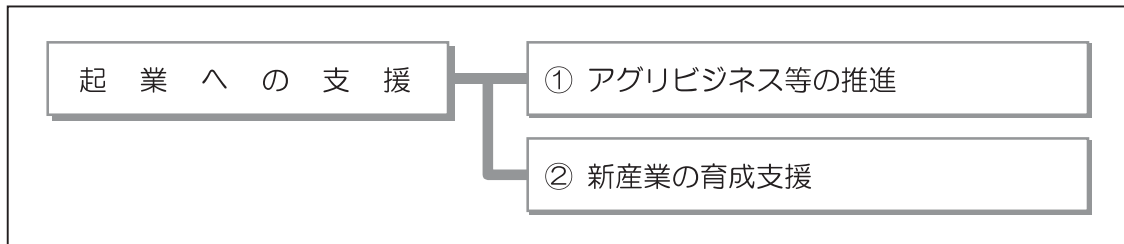
- * 勤労者の労働福祉の向上と余暇活動の多様化に対応するため、勤労青少年ホーム等の関連施設の活用を促進するとともに、施設の改善に努めます。

(2)起業への支援

【施策の方針】

地域資源を生かした新たなビジネスの創出や将来ニーズに対応した新産業の育成など、新たに起業する組織・人材への支援体制の充実を図ります。

【主な施策等】



①アグリビジネス等の推進

- * 企業的農業経営体や営農支援事業体の育成を進め、「登米の農業」をテーマとしたアグリビジネスを推進します。
- * 生産販売を目的とした施設等における指定管理者制度^{※22}の導入等により、行政の効率化と連動したコミュニティビジネス^{※23}などの展開を推進します。

②新産業の育成支援

- * 福祉や環境、情報など、時代のニーズに対応した新産業の育成を支援します。
- * 地域の意欲ある人材のネットワーク・異業種交流等による新たな地域産業の創出を支援します。
- * 農的暮らし(グリーンライフ)等に伴う農地へのアクセス環境など、新たに農業関連産業へ参入しやすいシステムづくりを行います。

※22 多様化する住民ニーズに、より効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減等を図ることを目的に地方自治法の一部が改正され導入された。

※23 市民が主体となって、地域が抱える課題をビジネスの手法により解決し、またコミュニティの再生を通じて、その活動の利益を地域に還元するの総称という事業のこと